

# ヤングケアラー支援のための環境づくりの推進について

## 1 現状と課題

- ・ヤングケアラーは、本人や家族の自覚のないまま表面化せず、必要な支援につながりにくい。
- ・具体的な支援策や、支援につなぐための相談窓口が明確でなく、福祉や介護、教育など支援を行う関係者の認識も十分でない。



本人および社会全体の認知度の向上、教職員・福祉介護等の支援者の認識・知識の向上、本人が相談しやすい環境づくり、本人や家族が適切なサービスにつながることが必要。

### ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているため、孤立化や進学・就職等への影響が懸念される子ども・若者。



## 2 主な取組方針（令和4年度）

### ① 社会的認知度の向上（きづき）

- 支援関係者に対する認識・知識の向上
  - ・福祉、介護、教育等の関係機関職員への研修の実施
  - ・ヤングケアラー支援のための手引きの作成
- 社会的認知度の向上
  - ・ポスター、広報誌等の媒体による県民への啓発 等

### ③ 本人や家庭に届く取組の充実（支援）

- 相談しやすい環境づくり
  - ・電話・SNS相談の実施、児童生徒への周知
- 対象世帯への適切な支援の提供
  - ・ピアサポートやオンラインサロン等を行う民間活動の支援
  - ・市町における家事・育児支援サービスの実施 等

### ② 早期の把握（つなぎ）

- 園・学校
  - 保育士、教員等による日々の見守り、園校内での情報共有
  - スクールソーシャルワーカー等を介した福祉との連携
- 地域
  - 民生委員・児童委員等に対する研修・啓発
  - 民間支援団体等の協力による集いの場の設置 等

### ④ 関係機関による体制づくり（連携）

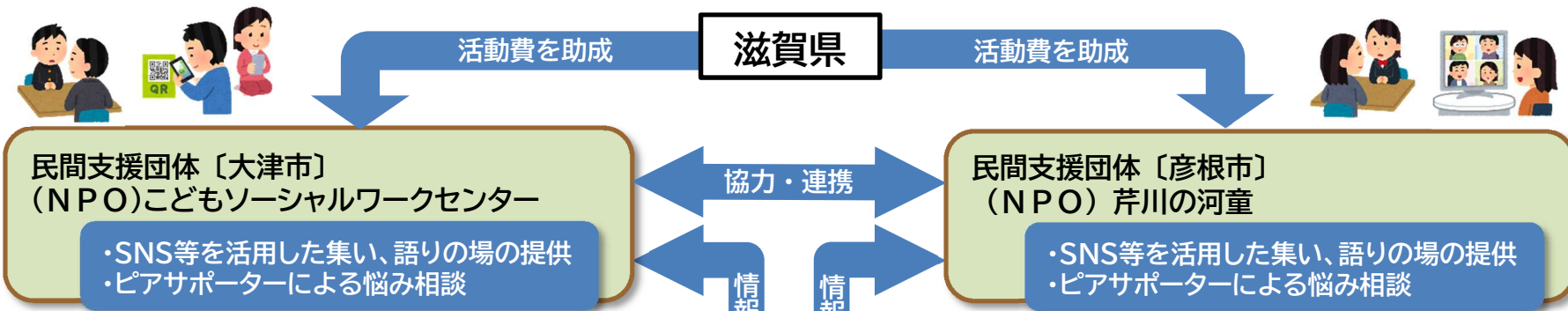
- 県の取組
  - 県庁内連絡会議の設置による関係部門の連携強化
- 市町の取組
  - 要保護児童対策地域協議会（要対協）における、民間団体等も含めた支援体制の構築
  - 地域におけるヤングケアラー相談窓口の設置促進 等

### 3 今年度の取組について

#### ○ヤングケアラー支援対策事業【令和4年度 11,055千円（うち国庫補助金7,369千円）】

【事業内容】ヤングケアラーが抱える悩み相談に応じる窓口の設置や、当事者同士で悩みを共有できる場の設置・運営に対し補助を行う。

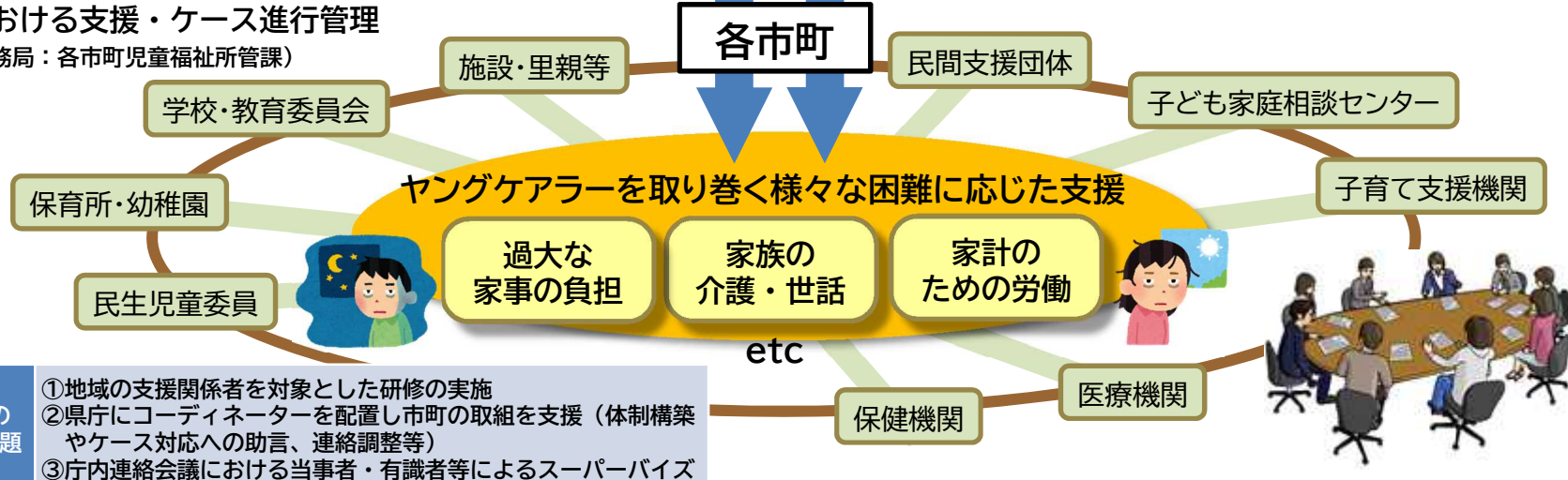
【目的・効果】県内の民間支援団体をモデル的に支援することで、ヤングケアラーの支援が地域に波及し、市町においても同様の取組が実施されることを期待。



#### ○各市町要保護児童対策地域協議会（要対協）

における支援・ケース進行管理

（事務局：各市町児童福祉所管課）



- 今後の検討課題
- ①地域の支援関係者を対象とした研修の実施
  - ②県庁にコーディネーターを配置し市町の取組を支援（体制構築やケース対応への助言、連絡調整等）
  - ③庁内連絡会議における当事者・有識者等によるスーパーバイズ